

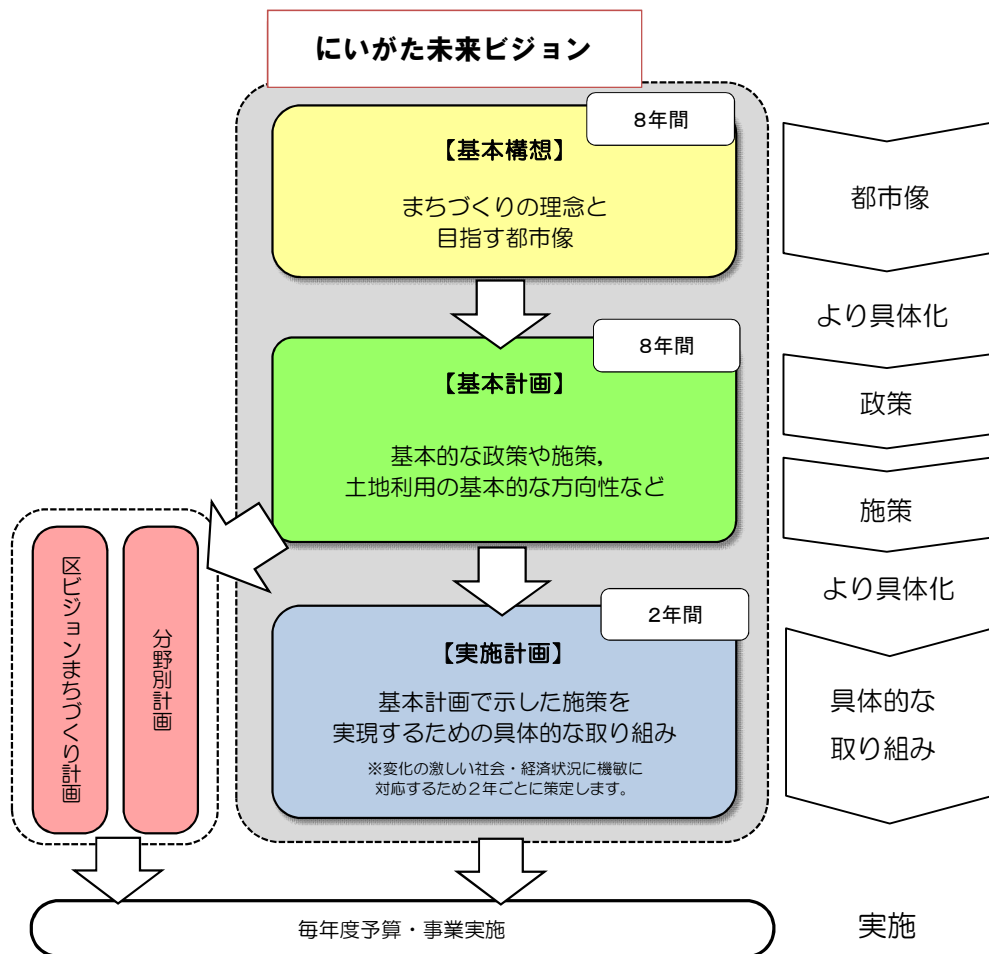
《計画の構成》

この計画は、本市が目指す姿の実現に向けたまちづくりについて「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成します。

「基本構想」は、本市の将来に向けたまちづくりの理念と、目指す都市像について示したものです。

「基本計画」は、基本的な政策や施策、土地利用の方向性などを示したものです。

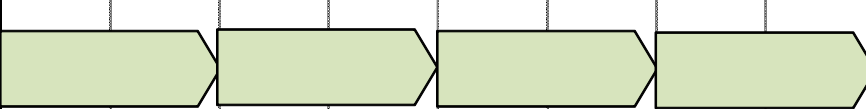
「実施計画」は、基本計画で示された施策の実現に向けた具体的な取り組みを示したものです。



《計画の期間》

基本構想・基本計画は、平成27年度から平成34年度までの8年間における本市の目指す姿（都市像）を示す計画とし、その実現に向けた政策と施策について掲載しています。

また、施策の実現に向けた具体的な取り組みを掲載する実施計画については、変化の激しい社会・経済状況に機敏に対応するため2年ごとに策定し進捗管理を行います。

	H27年度	28	29	30	31	32	33	34
基本構想	平成34年度を目標年次とします。							
基本計画	平成34年度までの8年間を計画期間とします。 ただし、大きな社会・経済状況の変化などにより必要に応じ見直します。							
実施計画	 <p>計画の着実な推進のため、社会・経済状況の変化を踏まえ、2年間の実施計画を策定し、具体的な取り組みを示します。また、実施計画にもとづき、毎年度の予算編成により緊急性や財政状況を踏まえながら予算化を行います。</p>							

《計画のポイント》

- ◎協働のパートナーである市民の皆さまに本市の将来をわかりやすく示します。
- ◎持続可能な財政運営などの観点から「選択と集中」を図ります。
- ◎社会・経済状況の変化へ機敏に対応します。